

# 筑紫女学園大学リポジト

## Problems and Reform of Teacher Education in China

メタデータ	言語: jpn
	出版者:
	公開日: 2018-02-23
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 崔, 淑芬, CUI, Shufen
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/948

## 中国における師範教育の改革と問題

崔 淑 芬

#### Problems and Reform of Teacher Education In China

Shufen CUI

#### はじめに

中国の師範教育制度は、清末から民国初期にかけ、特に1922年より実施に移され1930年代から中国の現況に合わせて修正を経た6・3・3制が、中華人民共和国成立後も、初期の頃まではその骨格を維持していた。民国期における師範教育制度は、日本に先立つこと25年の1922年に、早くもアメリカ型6・3・3制を採用したのであった。確かに、民国初期の師範教育において学校数・学生数とも著しく増加、発展した。しかし、中国の社会と、アメリカの社会との間には大きな差異があり、また、師範教育体制にも様々な問題が存在していた。さらに、経済的基礎の微弱な中国では、教員の質にしても量にしても、教員養成は必ずしも所期の目的達成ができず、この問題は継続的な懸案事項となってきた。それはとりもなおさず、今日の「近代化」政策の下においても重要な意味合いを持つ。

本論では、外国制度の模倣と中国国情との矛盾、教育経費の問題、および師範教育の改革課題を 取上げるとともに、現代師範教育改革の連繋を探り、今日の師範教育改革における主な問題点と改 革の方向を検討する。

#### 一、師節教育制の懸案事項

#### 1、外国教育制度の模倣と中国国情との矛盾

清末から民国40年代にかけての師範教育は、他の段階の教育と同じく、日本の学制からアメリカ 学制の模倣へと流れてきた。確かに遅れた国が先進国に追いつこうとする場合、必然的に進んだも のを模倣し、これに学ぶという過程を経過しなければならない。その際に最も重要な問題は、模倣 したもの、あるいは学んだものが、自分の国家の発展にとって利益になるかどうかということであ ろう。

当時、外国教育制度の移植にあたっての確固たる根本理念は「中体西用」(中華思想は体となす、 西洋学は用となす)で、それは一時的な応急措置であり、政治的な要求でもあった。そのため、系 統的な計画もないまま、外国教育の移植が計られた。大局的に見れば、専制帝国の清朝が立憲君主 制に移行する過程で、政体の似た日本の教育制度に、民主主義社会を目指す中華民国が政体の似たアメリカのそれを模倣したのは、合理的なことであった。しかし当然のことながら、中国の社会と、日本やアメリカなどの社会との間には大きな差異がある。南京高等師範学校教授陶行知は、これについて次のように述べている。

「最近の日本の統計によれば、わが国民一人あたりの財産は僅か日本金101圓となっている。.... 日本の一人あたりの財産は1,731圓であって、わが国の17倍である。米国の一人あたりの財産は6,607 圓で、わが国民の65倍である。蘇聯は窮迫しているとはいうものの、それでもわが国の上位にあって、一人あたり756圓、わが国民の殆とんど7倍である。それ故に、わが民族の第二進路は『富める社会』の創造にあり、わが国の教育の第二の進路は『人をして富める社会を創造せしむ』」(注1)また、教育研究者 陳青之は次のように論じた。

「....米国は世界で最も発達した工業資本主義国家であって、彼らの教育政策は自然工業技術の人材を養成することをその趣旨とし、彼らの教育制度は当然この種の社会的要求に適合している。最も発達した工業資本主義国家の教育制度を、農村社会のわが国に持ち込んで来ることは、単に胃袋に落着かぬどころか、おまけに見当違いの薬を呑んでしまうような危険がある。」

「中等教育は普通、師範及び職業の三系統に分かれており、さらに中学を直系とし、師範と職業とを傍系としている。これは封建主義と資本主義との混合制度で、驢馬でもなければ馬でもなく、もしこの制度が有力になった暁には、勢い必ず矛盾した社会を形成してしまうに違いない。」(注2)

つまり、外国のいわゆる洋式教育を模倣するにあたってそれを受け入れる社会条件が、まったく 無視されたことである。すなわち、外来制度は、経済的・社会的基盤を異にする中国社会には、結 局完全には合致しなかったことを指摘したのである。

この外国の洋式教育は工商業的社会組織を基盤とし、学校は都市に集中することが特徴となっている。しかし中国は、数千年来続けてきた農業国家であって、80%以上の人々は農民である。そして、社会組織・政治制度など、すべて小農的経済秩序の基礎の上に立っている。農村では交通不便で、さらにその生活水準は都市と比べることはできない。例えば四川北部、湖北西部、あるいは奥山地や辺境に住んでいる農民たちは、子供を都市の学校に入学させることは想像できない。ところが中国の学校、特に師範学校はほとんどが都市に集中しているのである。

1948年の『第三次中国教育年鑒』によると、各師範大学・学院・専門学校の状況は表1の通りであった。

#### 表 1 師範大学・学院・専門学校の状況

\*国立師範大学・学院:10校

· 北平師範大学(北京)

· 兆平師範学院(北京)

· 湖北師範学院(武漢市)

·南寧師範学院(南寧市)

· 貴陽師範学院(貴陽市)

\*省独立師範学院:6校

· 江蘇省立江蘇学院(南京)

· 江蘇省立教育学院(南京)

·安徽省立安徽学院(合肥市)

\*国立専科師範学校:4校

·国立康定師範専科学校(四川康定市)

· 国立体育師範専科学校(北京)

\*省立専科学校:7校

・江西省立体育師範専科学校(南昌市)

・四川省立体育師範専科学校(成都市)

· 陝西省立師範専科学校 (西安市)

·福建省立師範専科学校 (福州市)

· 昆明師範学院(昆明市)

· 西北師範学院(西安市)

· 女子師範学院(北京)

·長白師範学院(長春市)

· 社会教育学院(北京)

·四川省立教育学院(成都市)

·河北女子師範学院(保定市)

· 山東省立師範学院 (済南市)

·国立幼稚師範専科学校(北京)

· 国立国術体育専科学校(北京)

· 上海市立師範専科学校(上海市)

· 遼寧省立師範専科学校(沈陽市)

· 寧夏省立師範専科学校(銀川市)

注:()内は学校所在市

資料出所: 『第三次中国教育年鑒』第7節(『中国現代教育大事記』1919~1949. 中国教育化学研究所編 教育科学出版社 P. 623~625)

表1からみると、すべての師範教育機関は都市に存在したことが分かる。1927年、「生活こそ教育、社会こそ学校」の趣旨に基づき、陶行知は暁荘師範学校という郷村師範教育の実践を積極的に行ったが、わずか3年で閉校のやむなきに至っている。

この郷村師範教育振興のための農村の教員は極めて不足していたが、教員は都市に集中している。ところが、義務教育を普及させる対象としての子供は、80%が農村の子弟なのである。この「都市の教育を重んじ、郷村の教育を軽視する」という傾向は、教育改革の中で今でさえも大きな問題となっている。師範学校はほとんどが一部の大都市に集中しており、これは必然的に地方子弟の教育機会を滅却するものであり、これによってもたらされる一部先進都市と地方都市や農村の文化程度の格差は、ますます広げられることとなったのである。

義務教育もまた、必ずしも順調に発展することはできなかったが、これもまた教員不足から来る問題であった。1980年代末頃までに800万人以上の小・中学校の教員が存在したが、資質、人数のいずれにおいても9年制義務教育の必要に応じることはできなかった。200万人の小・中学校教師が不足しており、とくに農村小・中学校教師が不足していた。教員不足の問題は、むしろ人口増加との関係があるという見方もできようが、模倣した師範学制が経済的・社会的基盤を異にする中国社会には完全に合致していなかったことと直接的な関係があろう。

教育家 舒新城はこの点について次のように論じた。

「教育は社会の需要に合えば、その効果がある。そして、社会の需要はまた、ほとんど経済的制度

を決定的な原因としている。中国は地大物博の小農制度の国家であって... 社会経済制度は曾て変更がない。ただ教育制度のみ資本主義的方法を模倣しても、社会的需要に適応できず、必ずや悪弊が続出してしまう。」(注3)

#### 2、教育経費不足

以上のように、外国教育制度は経済的、社会的基盤を異にする中国社会に合致しなかったため、 清末から民国にかけ、政治の不安定とあいまって、教育経費の負担が農民の肩にかかることによる 「毀学暴動」が特に目立った。

教育事業には、政治の安定、経費は不可欠の要素である。国家が安定し、経済的基礎が固まって

表 2 1929年度安徽省各県教育経費収入源一覧表

経費 来源	収入額(元)	百分比(%)
租借税及び利息収入	592, 160	30. 32
田地租借税	479, 761	
家屋税	48, 385	
不動産租借税	25, 497	
銀行利息	38, 517	
各種附加税	1, 151, 805	58. 97
田地附加税	520, 275	
契約税及び登記費	159, 418	
雜穀稅	20, 296	
屠殺附加税	119, 369	
糧秣附加税	176, 315	
地方税及び附加税	146, 132	
各種物産税	114, 976	5. 89
米、棉税	16, 082	
茶税	16, 875	
糸繭税	8, 520	
竹、木税	4, 446	
酒、タバコ、茸類税	10, 820	
塩、卵税	16, 129	
魚肉、家畜税	6, 312	
石、陶器類税	1,740	
各種食用油税	6, 150	
物産税	27, 902	
補助費及び寄付金	23, 160	1. 19
年末繰越金及び基金	11, 907	0. 61
貸出金取り立て収入	20, 789	
其の他雑収入	38, 390	1. 97
合 計	1,953,187 元	100.00%

出典: 古楳『現代中国及其教育』下冊より作成

初めて教育の進展もスムーズに進行する。前述したように、中国の経済は農業経済からやっと一歩を踏み出したところで、その経済的基礎は極めて貧弱であった。清末以後、戦乱頻発と外国への巨額の賠償支払い、とくに民国に入ると軍閥混戦による教育経費の激減は、学生の運営に大きな支障を来した。1919年の統計によると、海・陸軍費は総支出の42%を占めているが、教育経費は僅か19%に過ぎなかった。

しかし、これらの状況において、学校教育が発展すれば教育経費はさらに膨らむことになり、悪循環を生んでますます解決不能の状況に陥ることになる。教育経費はスローペースではあるが、一応年々増加の傾向を示している。そこでの学校数と学生数の急激な増加は、実質的には教育費の増加をも抹殺するところとなり、加えて経費来源の不安定と組織の不健全性、配分の不合理等の原因によって、種々の問題がさらに発生するに及んだ(注4)。たとえば1929年の安徽省各県の教育経費収入源の統計表(表2)を見ると、県の教育費を得るために卵から魚、肉、石に至るまで教育税がかかっている。これはまさに、実質的には政府の財政困難等により教育経費の独立・保障がたちいかないことを示していることは言うまでもなく、この教育経費の確保はしばしば問題を引き起こすことになるのである。

表2からも窺えるように、結局、学堂開設の経費は住民が賄わせられることとなる。様々な新税が、重ねて農民の肩に重くのしかかることになったわけである。また、県における学堂開設を督励する役所——勧学所の役人は学堂の校舎にあてるため、寺廟を没収した。農村には、生産と結びついた祭祀、娯楽など、寺廟とともに維持されてきた風習がある。ところが、この共同体の楽しみ所である寺廟の強奪や、新税の徴収に対する農民の反発が引き起こされることになった。つまり農民は、その原因をすべて新学堂設立のせいであるとして、各地で学堂を破壊したのである。これが「毀学暴動」である(注4)。

宣統 2 (1910)年、湖南省の省都・長沙で起こった暴動は、なかでも再大規模のものと言われる。 1万人を超える農民が全市の米商、学堂、役所、教会を焼き、破壊してまわった。この頃には「搶米風潮」、すなわち米騒動と「毀学」、学堂打壊しが縄を糾うがごとく各地に頻発している。

各地の騒擾を伝える当時の雑誌には、次のような記事が散見する。

「学堂を滅し、以て農業を安んず、これが郷民の合言葉だ」「愚民の毀学、その咎は則ち全く官吏にあり」「平日、官吏の追呼に苦しみ、その怨毒を洩らす能わず、いま僅かに乃ち毀学の挙において、平らぐ能わざるの心を鳴らすなり」

以上のように、農村の生産力が変化していないことを考慮せずには、師範教育の改革はなかなか困難である。とくに新税の徴収と農村の財政負担の増大、農民の反発の激化が重なり、これらは師範教育にとって大きな障害となったのである。確かに数の上では、学校の創設数と学生数の増加は、年とともに発展を遂げているようには見えるが、現実には経費不足のため、師範教育は常に不安定極まりないものだったのである。

中国の財政学および教育学の長老である千家駒は、次のように述べている。「我が国の国家財政に占める教育予算の比率は哀れなほど低い。世界諸国は一般的に国家予算の15%以上、高い国では20%を占めている。それに対し、我が国は10%前後でしかない。GNP 比でみると各国は5~6%、

中には7%にも達しているものもある。それに対し、我が国のそれは3%にも満たない。」(注5)

#### 二、師範教育の改革課題

現在、中国の至上命令とも言うべきものは、文化大革命による破壊からの教育の再興および急速な現代化である。現代化政策の下、1984年から改めて始まった9年制義務教育は師範教育の改革とも深く関わっている。

現行の師範教育体制、とくに他の学校体系からの相対的独立性、閉鎖性は新中国成立以後、今日まで一貫して変わっていない。しかも、この師範教育には、上述の経費不足の問題の他にも、なお未解決の問題が山積しているのである。

次に5つの方面から取り上げて検討する。

#### 1、師範教育体制の改革

中国の師範教育体制が直面している基本的問題をまとめると次のようになろう。

- ①閉鎖的な師範教育では、教員の資質と人数のいずれとを問わず、その養成が不十分で9年制義務 教育の必要に応えることができない。
- ②師範学校は都市に集中し、郷村の師範学校は極めて少ない。
- ③都市の質・量両面における深刻な不足の背景には、教師の社会的地位や待遇の低さ、師範教育体制の不十分さがあり、教員養成における教育思想、教育方法、教育内容の面における伝統へのこだわりなどが存在している。

それでは、現代の中国師範教育はどうなっているであろうか。

1949年10月1日に新中国の成立とともに、教育改革も行われた。新しい学校教育制度のモデルは社会主義国家・ソ連の経験と制度となって、それが確立したのは1951年8月、中央人民政府政務院が公布した「学制改革に関する決定」(注6)である。この全面的な教育改革は、師範教育の性格・内容を社会主義化させることをも規定した。

この新学制によると、小学から大学までの全修業年限を16学年とし、初等師範学校は初級中学教育レベル(第 $6\sim9$ 学年)、師範学校は中等教育レベル( $12\sim13$ 学年)、師範大学・学院は4年制高等教育レベル( $12\sim15$ 年)に位置づけられた。

新学制に基づき、民国期におけるアメリカ型教育体系は改変されたが、その師範教育制度について言えば、①新学制に基づく師範教育体系は、民国期と大きな差異はなかったが6年制小学を5年制に改めたことによって、師範教育機関の位置づけもそれぞれ1年引き下げられた ②目的別に3段階、すなわち小学教師を養成する初級師範学校・中等師範学校、初級中学教師を養成する師範専科学校、初級中学教師・高級中学教師を養成する師範大学・学院に区分され、それぞれ中等教育レベル、短期高等教育レベル、4年制大学レベルに位置づけられた。また、小学教師を速成するため初級師範学校を設置したが、次第に取り消されていった ③教師教育機関の独立性が引き続き維持された。 ④師範学校は公立教育機関であると同時に、中学専業学校の一種であるという位置づけ

が確認された。 ⑤高等師範教育機関は他の高等教育機関と異なり、教育部の管轄下に置かれ、その学制が確立されると同時に、教学大綱・計画・規則等も制定された。

このソビエト型師範教育の特徴は、次の通りである。

- ① 正規の養成教育のほか、短期速成的養成教育に努め、また現職教師の学習と研修をも重視した。
- ② 師範学校には、発展する普通教育に応ずる大量の新しい師範の養成と、現職教師を再教育するという2つの大きな仕事が課せられた。
  - ③ 政治教育と思想改造の重視。

以上の特徴の①、②は、当時の中国における教師の量の増加と質の向上には、大きな役割を果たしたことは事実である。しかし、建国以来、政治教育と思想改造の運動が繰り返し引き起こされたため、教員養成は質量ともに国内の需要に応じることができず、その矛盾は一層深まった。

現行の師範教育制度は、初級師範学校を取り外した以外、民国後期の師範教育制度とほぼ同じで、大きな体系的変化はない。すなわち、小学校から大学までの全修業年限を16年とし、中等師範学校は中学教育レベル(第10~12学年、あるいは10~13学年)、師範専科学校は短期大学レベル(第13~14学年、あるいは第13~15学年)、師範大学・学院は4年制レベル(第13~16学年)に位置づけられている。師範教育制度の学校体系における位置、殊に他の学校体系からの相対的独立性、閉鎖性は新中国成立以来今日までの40年間、一貫して変わっていない。

このような教育体制は、時代と世界の発展の趨勢には合わない。今日的な師範教育法規、教師法などを早急に制定する必要があろう。

#### 2、教育思想と教育方法の革新

新しい時代の養成に応える多数の新師範タイプの人材を養成するため、教育思想と教育方法の革 新は師範教育改革の重要な課題の一つであろう。

古い伝統的な思想を徹底的に改めない限り、いくら教育経費を増額しても、優秀な人材を養成することは不可能である。従来の師範教育方法は、一定の内容を生徒に詰め込ませ、試験によって画一的な考え方を測定してきた。生徒の自主性・積極性は全く尊重されなかった。このような教育によって養成された師範生が創意性や自律的精神を欠くようになるのは必至である。

また、卒業生の知識が狭いという欠点が一方にはある。文科系の教師は自然科学の知識に欠け、理科系の教師は社会科学の知識に乏しい。一般的な現象として、師範卒業生の知識構造では適応力に乏しい。この偏りを改めるには、師範学校・大学のカリキュラムを改革しなければならない。また師範学校・大学の専門科目の種類を増やし、選択科目、とくに専攻の枠を超えた科目や講座を多く開き、知識を広めるとともに、一方では最新の科学的成果を踏まえ、中学教育の必要に応じた教科書をつくる必要があろう。

#### 3、教育費不足問題の解決

教育経費の不足は当面の教育改革の中で、直面するもう一つの深刻な問題である。70年代以降、

国民経済と財政状況は徐々に好転し、教育経費も大幅な伸びを示した。1987年の国家予算の中で、 教育費支出は277.02億元、89年同397.72億元、さらに93年の全国教育費の支出は1488.78億元で国 家予算の2.68%を占めており、年平均の国家財政収入の伸びを上回っている(注7)。

しかし、現在の中国の教育費と実際の需要との間には依然として大きな隔たりがある。以上に述べた校舎の不足、教師の低給与などの問題は、この教育費不足の深刻さの問題と密接に関係している。

この教育費の不足問題を解決するため、各レベルの政府や教育機関は各種の措置を講じており、 改革の過程で関係行政部門や学者が多くの構想やプランを提出している。簡単にまとめると、以下 の通りである。

- 一つ、教育機関の発展が国家の財政能力の限度を超えることのないようにすること。
- 一つ、法律を通じて、教育費が国民経済及び政府の財政支出中に占めるべき合理的分配比率を確保すること。
  - 一つ、財源を拡大し、多くのルートを通じて資金を調達し、学校運営の新体制を打ち立てること。
  - 一つ、教育費の管理を改善し、効率を高め、浪費を少なくすること。(注8)

#### 4、教員養成の多様化と枠の拡大

1990年の各級各種学校の専任教師は1,036万人に達し、1980年に比べ、138万9千人増加した。師範大学と師範学校は、10年間に合計325万5千人の中学の教師を新しく養成した。また、1990年には、全国で78万人の在職教師が職場を離れての研修や通信教育に参加した。それにしても、教師の量は依然として不足している。また教師の質も高くない。小学校教師では、あるべき学歴、基準に達しない者が31.8%、高校教師では58.68%となっている。一部の地区では、その比率が一層低下する傾向が見られる(注9)。

各国の教師教育は、もともと教師の就職前教育を中心に考えられてきたが、現在の注目すべき動向は、職前教育と現職教育を有機的に統合することである。すなわち、前者の延長線上で、一貫したプロセスとして後者を把握していこうとしている。しかしこれまでの中国の教師教育は、職前教育と現職研修とは分離して考えられ、両者の統合、一貫性という発想には乏しかった。教員の養成、採用、研修を一貫したプロセスとする教師教育制度の「再創造」の道を開拓しなければならない。

今の中国の現職教員の研修に関する特色の一つは、教育学院、教師進修学院(単科大学)、進修学校という研修のための専門機関を持っていることである。また、一般大学、専科学校による中等学校教師研修クラスが行われることになっている。もう一つは、通信教育、大学夜間部及びテレビ大学(1校、省レベルのテレビ大学28カ所)、そして衛星教育テレビなどがある。また、各地の教育行政部門、教育養成機関、教育学院などの研修専門機関、省・地区・県の教学研究室(部)、政府機関講師団が主催する短期の講習会、講演会、訓練クラスなどもある。さらに1986年には、所定の学歴要件に達していない現職教師を対象とした能力検定試験も発足した。

このように、師範大学が多様な方法によって教師を養成・進修させるやり方を253大学と1,028校の中等師範学校が実施すれば、地方、とくに農村教員の量と質の問題はある程度解決することがで

きるであろう。

1986年、政府は衛星放送テレビを使い、教育専用の番組を開始した。これは、農村に分散している中・小学校教師の研修に大きな意義を有している。

このような師範教育の改革を通じて、教員養成を師範大学だけに任せる古い枠を打破する、多様かつ弾力的・総合的な教員養成と研修システムの形成が切に望まれる。一方、経済改革と技術革新につれ、新しい中学教育のシステムが構想されている現在、高等師範教育の養成対象の幅を広げ、初級・高級中学の教師だけでなく、中等職業技術学校の教師養成をも図る必要があろう。今後の目標としては、第一に、師範大学各学科では職業技術に見合った科目の設置に努め、各関係大学・専門学校にも前者に対応した教員養成コース、あるいは教師訓練コースを設けることである。第二に、師範大学の役割を増大させ、単に教員を養成するに止まらず、教育管理者・教育研究者の養成にも力を入れるべきである。

1980年以来、政府は教育改革にいろいろな施策を漸く具体化させるようになっている。たとえば、1981年には自習試験制度の設定、「教師節」の公布(1985年1月の第6回全国人民代表大会常務委員会第9回会議)を行う一方、1988年8月、国家教育委員会は農村教育を促進するための全国的な「燎原計画」を実施した。この対象範囲は2億人に及んだ。さらに1993年2月、国務院は大学教育を促進するため「中国教育改革と発展綱要」を頒布し、「211工程」の実現を提唱した。211工程とは21世紀に向かって100校の大学と幾つかの重点学科を創るということである(注10)。そして中央は1995年6月25日、「普及9年義務教育」の中で、義務教育の予算をこれまでの毎年2億元に今後はさらに2億元を上積みすること、さらに3年以内に毎年10億元を投入することを決めている(注11)。新華社1995年7月10日電によると、国家教育委員会財務司副司長・銭一呈は、「政府は今年(1995年)から2000年までに、義務教育に対し累計で50~60億元の予算を投入する」と述べている。

現在、全国の小・中学生は2.6億、62万校の学校、1480万以上の教師職員がいる。優秀な教育人材を育て上げるための師範教育は最も重要な課題であり、また、師範教育を大規模に充実・発展させる必要がある。さらに、教師の資質も向上させられなければならない。師範教育体制の改革は、深刻な問題となっているのである。

国家教育委員会は、2000年において234万人の小学校教師、148万人の中学校教師、33万人の高校教師を養成する必要があると推計している(注12)。

教員の養成改革は、量的拡大と質的向上との統合、学術的性格と師範的性格との統合、基礎的専門教育と技術的専門的教育との統合、都市師範教育と郷村教育との統合など、総合的な観点から把握されていく必要があろう。

### 5、教師の人格・社会的地位・職能という「三者合一」をもとにした、時代に適合した新しい教師 像の創造

現代師範教育の発展のためには、優れた人材、つまり大勢の優秀な教員を養成しなければならない。清末から1940年代までは、いずれも師範生に特別な優遇施策・給費制度を実施する一方、義務服務制度も厳しく要求された。これは優れた人材の吸収・育成・確保のための直接的な方法である

う。それでは、「現在の現職教員の待遇・地位などはどうなっているのか」。また、「教育行政機関に優秀な人材を集めることができるのか」「現職の教員を集めることができるのか」「全社会の教育は順調に発展することができるのか」等々、重要な問題は国家の未来と密接な関係があろう。

現在当面する問題は、教師像の確立と教師の社会的地位の向上、待遇の改善などの諸問題を現実のレベルの中でいかに具体化していくかである。

現在、国家と社会各方面で、たえず「教師の社会的地位を高め、その仕事は世の中に最も尊敬され、羨ましがられる職業の一つにしなければならない」ことが提唱され、強調されている。1985年の全国人民代表大会において、毎年9月1日を「教師の日」とすることが定められてもいる。

#### 終わりに

1995年3月18日第8期全国人民代表大会第3回会議で「中華人民共和国教育法」を公布した。「教育事業を発展させ、全民族の資質を向上させ、社会主義物質文明及び精神文明の建設を促進するため、憲法に基づき、本法を制定する。」「全社会は教育事業の発展に関心を持ち、これを支持しなければならない。全社会は教員を尊敬しなければならない。」「国家が教員資格制度、職務の招聘任命制度を実施し、審査、表彰、養成及び訓練を通して教員の資質を高め…」と明確的に規定したのである。本法が中国教育史上において、教師のために制定された法律であるというだけでなく、知識や人材を尊重し、教育を優先的に発展させる戦略的地位の精神、教師の地位、待遇の改善に本格的に乗り出し、中国教育改革と発展の方針、政策などを確立したのである。

「国家百年の計は教育にあり、教育の計は教師にあり」人徳が高く、技量に優れ、構造が合理的で、活力に満ちた、質の高い専門的な教師陣の育成事業、そして、望ましい教師像に基づく教師教育(教員の養成・採用・研修)の制度を図る作業が不可欠である。

今日の中国では教師をめぐる、依然として種々の深刻な問題を解決するため、相当な努力が払われ、多方面にわたる改善策が実施されてきている。しかし以上の問題は、いずれにせよ問題の根は極めて深い。問題の根本解決には、国の経済の発展、全国民的な知的・文化的水準の向上を含む、かなり長期的な対応が必要となろう。

#### 注

- 1、陳学恂『中国近代教育史資料匯編』P.963 上海教育出版社 2007年
- 2、陳青之『中国教育史』P. 40 商務印書館 1936年
- 3、舒新城『近代中国教育思想史』P.62 中華書局 1930年
- 4、阿部洋「近代学校と中国農民――清末における毀学風潮の考察」日本教育史学会紀要『日本の教育史学』 5 講談社 1962年
- 5、千家駒「重視知識一定重視教育」『紅旗』1983年8号
- 6、『人民政府法令匯編』 「政務院関於改革学制の決定 | P. 475~477
- 7、『中国教育統計年鑒』P.112 人民教育出版社 1990年
- 8、「二十一世紀への教育改革」北京大学高等教育科学研究所長・汪永銓(国立教育研究所編 第一法規

出版)

- 9、中国国家統計局「中国の教育状況」P. 22 『北京週報』1989. 7. 18
- 10、『人民日報』海外版 1994年6月25日
- 11、中国国家教育委員会教育規画辦公室『面向二十一世紀的中国教育 —— 国情·需求·規画·対策』 P. 177 高等教育出版社 1990年
- 12、同上掲書 P. 178

(サイ シュクフン:アジア文化学科 教授)